



函館市 一般財団法人北海道食品開発流通地興 『北海道産品の新たな販路の開拓』

【主な品目】

農産物、水産物、酪畜産物、
スイーツ、アイスクリーム等の加工品

【主な輸出先国・地域】

香港、中国、シンガポール、マレーシア

【輸出に取り組んだ経緯と概要】

- ◆ 平成25年に香港そごうで北海道スイーツのアンテナショップの企画、運営を行い、その後も定期的かつ継続的にイベント開催等を実施して、食品輸出の拡大を行っている。
- ◆ 香港の大手スーパーへ北海道産の牛肉・豚肉や畜産物の加工品を定常的に輸出。
- ◆ 中国へ菓子・食品・酒等をコンテナで定期的に輸出。越境EC・リアルショップ等で販売。
- ◆ 輸出に関して、これまでのネットワークやノウハウを活かし、中小企業へ総合的な支援活動を実施。

【輸出実績】

※金額はおおよその数字

	輸出額(万円)	出荷時期
令和4年度	42,000	通年 (毎週航空便輸出)
令和3年度	30,000	
令和2年度	20,000	

【輸出に取り組む際に生じた課題及び対応】

- 中国において荷受けから流通を担い、代金回収を行うパートナー企業が無い。
→ 大連(中国)にて通関を行い、中国全土への物流販路先をもつ企業と連携している。
- 北海道産の南瓜は12月の冬至で販売が終わり、翌年3月の九州産が出てくるまでの間、国産の南瓜を出荷できない。
→ 厚沢部町の廃校「旧館中学」を活用して保存実証実験を行い、今後の本格的な貯蔵、輸出期間延長、商品価値を上げる流通に向け取り組んでいる。

【今後の課題・展望】

- 香港へは北海道産牛肉・豚肉、鶏肉の定常輸出を確立した。毎月船便での輸出を定常的にやっている。また、畜産加工品を航空便で新千歳空港から定常的に輸出している。
- 中国アリババのTMALLに、世界で初めて地域版のモール「北海道食品官方旗艦店」を開設。中国の越境EC(500兆円市場)に参入し、北海道からの輸出を推進する。
- 南瓜の長期保存技術を確立し、連携する農業者と輸出量の拡大を図る。
- 輸出機会の少ない中小企業の輸出相談への対応及びグローバル産地を目指すなど、輸出促進に係る新しい取り組みを構築し、対応する各国を拡大して、ニーズを的確に捉えながら、北海道産食品のさらなる輸出拡大に取り組んでいく。



中国での商談会



香港での日本食文化PR
(令和2年1月)



香港でのかぼちゃ販売
(令和元年3月)